

令和5年度 第2回多摩市子ども・子育て会議 会議録

日時	令和5年7月12日(水) 18:30~20:00
場所	多摩市役所 301・302会議室
参加者	加藤委員(会長)、立花委員(副会長)、西委員、山口委員、春田委員、西川委員、卜部委員、麻生委員、野坂委員、早川委員、三井委員、兼田委員、佐藤委員、荒井委員、木下委員

1. 開会

- 会長 : 令和5年度第2回多摩市子ども・子育て会議を始めます。事務局より出席者の報告をお願いします。
- 事務局 : 本日の出席者は、15名中15名です。過半数を超えているため、多摩市子ども・子育て設置条例第7条の規定により会議は成立します。
- 会長 : それでは次第に沿って進めます。はじめに、事務局より資料の確認をお願いします。

(事務局より、配布資料の確認)

2. 審議

【審議事項】

① 諏訪幼稚園における子ども・子育て支援新制度移行について

(子育て支援課長より審議事項の説明)

委員 : 在籍園児数を見ると、ここ3年間で減少しており、経営が厳しくなったのではないかと推測出来る。これが私学助成から施設型給付になるとどのように変わっていくのか。

また、教員の設置基準等も変更があるのか。

→事務局 : 私学助成・施設型給付のどちらにおいても、子どもの入所人数に基づいて運営費用が算出される。

施設型給付の運営単価については、利用定員が少ないほど高くなり、多いほど安くなる仕組みとなっており、総額は、単価に在籍児童数を掛けて算出されるため、在籍する人数が多いほど高くなる。実際にどのくらいの人数が入園してくるかを予測することは難しいが、一般的には施設型給付の方が運営は安定しやすいと言われている。また、新制度幼稚園に移行しても基本的な設置基準は変わらず、引き続き高い教育水準で運営されていくと考えている。

- 委員 : 今までは利用者負担額を園独自で設定できていたが、新制度移行をすると制度的には保育園に近くなると思う。その際、市と調整して保育料等が決まるのか。諏訪幼稚園独自では決められないのか。
- 事務局 : 委員のおっしゃるとおりである。利用者負担額は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が適用されており、新制度幼稚園では無償となっている。
- 会長 : 幼稚園は少子化の影響をかなり受けていると感じる。保育料については、事務局からの説明にあったように、無償である。
- 会長 : 本件については承認ということによろしいか。
(委員からの反対意見なし)
- 会長 : では、承認ということで、審議事項2に入ります。

② (仮称) 多摩市子ども・子育てに関する計画策定に係るニーズ調査の実施について

※審議内容が多いことから、前段で A-1～C-2 調査票に関する説明及び質疑を行い、後段で D～E-3 調査票に関する説明及び質疑を行った。

(事務局より審議事項 (A-1～C-2 調査票) の説明)

- 会長 : 今回の会議が、ニーズ調査の項目については最後の審議機会となるので、何かご意見・ご質問等があればいただきたいが、いかがか。
- 委員 : 前回の会議で出た意見等を取り入れていただけてよかった。
審議資料9ページ、A-3 調査票「子ども・子育て支援に関するニーズ調査票 (中・高生世代用)」について「回答者の家族・住まいについて」の設問で、「回答者が属している場所」とはどのような意味か。
資料15ページ C-2 調査票「多摩市子どもの生活実態調査 (中・高生世代用)」では「場所」という記載ではなく、「学校等」となっている。
- 事務局 : 設問の選択肢の中で、公立中学校や公立高校等の在籍状況や、現在学校に通っているまたは通っていないという現在の状況を聞いている。他の調査票との整合性については修正を行う。
- 委員 : 今回配布された資料は、全体的に見やすくよい。資料10ページ B 調査票「多

「多摩市若者ニーズ調査」において、「結婚」や「出産」に関する項目が入っていませんでした。

子どもを持つことが、金銭的に不安だと感じている人もいますが、そのようなニーズも捉えてもいいのではないかと感じています。

→事務局：D 調査票「多摩市少子化に関する実態・意識調査」でご意見のニーズを取得していく予定である。B 調査票「多摩市若者ニーズ調査」では、子ども・若者の権利を主体とした、意識や実態に関するニーズを取得する予定である。

会長：若者が経済的に厳しいとの理由で結婚や出産を控えるようになっているデータを取得できれば、今後の施策の方向性を考えやすいのではないかと感じています。

委員：資料12ページC-1 調査票「多摩市子どもの生活実態調査（保護者票）」について、「普段毎日朝ごはん食べているかどうか」よりは、「おなか一杯食べているか」という設問を入れてもらいたい。

我々が支援しているひとり親の中には、自分の食事を子どもに与えることで痩せてしまっている方もいます。

おなか一杯食べているかどうか確認することで、貧困に関する潜在的なニーズが分かり、フードパントリーや子ども食堂等を運営する事業者が支援に繋げることができる。

資料8ページA-3 調査票「子ども・子育て支援に関するニーズ調査票（中・高生世代用）」について子ども達の間では、親のクレジットカードを使ってしまう等、インターネット上のトラブルが起きている。そのようなトラブルについて、対処の方法等のニーズを把握してもよいのではないかと感じています。

→事務局：1点目の、「おなか一杯食べているか」といった設問については検討していく。2点目の、「インターネット上のトラブル」について、相談先は、消費生活センターになると考えている。設問等の中で、生じるトラブルやその対処に関するニーズを把握していくことができると考えている。

委員：インターネットについて、「トラブルを抱えて困ったことはあるか」等の質問があるとよいのではないかと感じています。

東京都のこたエール等、アンケート通して子どもにそのような相談機関があるという情報を伝えることも大切だと感じています。

資料10ページB 調査票「多摩市若者ニーズ調査」について、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」（以下、子若条例）についての資料も配布するのか。

対象年齢が15～39歳と幅広いため、条例に関する資料について高校生のような若者でも理解できる内容となっているのか。

また、対象者の中には外国人の方もいると思うが、どのように対応していくのか。
→事務局：設問の中で、学校や職場での悩みや困りごとに関する設問を設ける予定であり、
選択肢でインターネット上のトラブルについて想定している。

子若条例については、周知の必要性を感じている。設問の前に子若条例の説明を
入れると、その情報に影響された回答内容となるおそれがあるため、設問の後ろ
に説明を入れる予定である。

外国語対応の調査票については改めて検討していきたい。

委員：やさしい日本語を使うことで、日本語が読めない方もインターネット上で翻訳し
ながら調査票に回答できるのではないか。

委員：資料6ページA-2調査票「多摩市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学
生用）」について、小学4年生は自分がどのような立場か分かる年齢だと思う。
子どもの権利等について考えるのであれば、小学生や中学生といった思春期の
子どもたちが、自分の意見を言えるようなアンケートがあるとよいと思った。

→事務局：この後説明するE-1調査票「多摩市子ども・若者支援に関する調査」の中で、
権利に関する設問を入れている。小学4年生は調査対象に含めていないが、思春
期の子ども達に意見を聴くといった意味では、E-1の調査票の対象者を小学5年
生から中学3年生を予定しており、確認できると考えている。小学6年生に関し
ては、すでに子若条例の副読本を配布し、周知を図っているところである。

(事務局より審議資料2、D～E-3調査票の説明を行った)

会長：D～E-3調査票については、多摩市で初めて行う調査となる。項目を増やしす
ぎると回答率に影響するため、設問内容を厳選していると事務局から聞いている。

委員：資料17ページE-1調査票「多摩市子どもニーズ調査～自分自身や学校・地域と
のかかわりを見つめなおしてみよう～」について、年齢によって理解力に差があ
るため設問を設定するのが難しいとは思いますが、対象学年に小学4年生を入れて
いただきたい。学童保育から外れていく学年であるとともに、コロナ禍によって
一番影響を受けている年代ではないかと感じる。コロナ禍を経験した4年生が、
どのように日々を過ごしているか把握できるとよいのではないか。
さらに、不登校の子など、学校に来ることが出来ない子ども達に対しては、どの
ような手段でアンケートを取るのか。

→事務局：対象に小学4年生を含めるかについては改めて検討する。E-3 調査票「多摩市子ども・若者支援に関する調査（関係機関用）」の中で、施設職員からの回答を通して不登校の子どもなど、学校に来ることが出来ない子ども達のニーズを取る方向で検討している。子どもたちへのアンケート（E-1 調査票）はオンラインで行うが、紙媒体も用意し、不登校の子ども達なども回答出来るような方法を検討していきたい。

委員：D 調査票「多摩市少子化に関する実態・意識調査」について、少子化に関する設問の中で、「結婚」から設問が始まっている。しかし、結婚しないと子どもが持てないと言われていたようで、違和感を感じる。結婚をしなくても、子どもが欲しい人がいるかもしれない。

どのような属性の人達であっても、子どもをしっかりと育てられる環境をどのようにしたら作ることができるのか考えることが大切ではないか。

そのため、はじめに子どもが欲しいかどうかを聞き、その後に、結婚に関する設問を聞いていく、というような順番にするのはいかがか。

→事務局：「結婚」、「妊娠」、「出産」といった、ライフステージごとに設問を設定している。設問の順番や内容については改めて検討する。

子育て環境については、同調査票の「どのような環境であれば子育てしやすいと感じるか」の設問で聞きたいと考えている。

会長：「結婚することがよい」という社会的価値観を押しつけられていると感じる人がいるかもしれない。

委員：少子化についての内容であることは分かるが、対象年齢が広い分、設問の聞き方について直接的な部分があるため、もう少し見直していただきたい。理想とする子どもの人数について聞いている設問があるが、こんな施策があったらもう一人産んだかもしれないと考える人がいる一方で、個人的な事情でもう一人子どもを「持たない」・「持てない」となった人も含まれている。

「理想」という文言は外してもらいたい。多摩市は子どもを何人持つことが理想なのかといったことになりかねない。対象年齢が若い人たちだけではないため、聞き方は慎重にしてもらいたい。自分の子どもでなくても子育てしている人もいるため、その方々に対する聞き方もあるのではないか。

委員：そもそも子どもは本当に必要なのかといった話にもなってくる。

委員：この設問だと、一人一人の市民が子どもを欲しいかどうかといった雰囲気となってしまっている。

委員：対象年齢が59歳までであるため、本来子どもが欲しかったけれど、様々な理由で持つことを諦めた人たちもいる。

里親になる人もいる。切り口をライフステージ順ではなく、具体例を提示し、施

策につながるような質問にする等、仮説から切り込んでいくとよいのではないか。

事務局：設問の順番は改めて検討する。仮説に基づく設問についても同様に検討していく。

委員：E-1 調査票「多摩市子どもニーズ調査～自分自身や学校・地域とのかかわりを見つめなおしてみよう～」について、目的の中に、「子ども・若者の権利を保障し、支援と活躍を推進するための体制整備に係る基礎資料とする」と記載されている。高学年になると自尊感情が下がっていく。自分が地域の役立っていると感じてもらうには、地域等で自分を認めてもらえる場所があることが大切だと感じる。

「地域の行事やボランティアに参加したことはあるか」といった設問はよいと思う。

しかし、「どのような方法であれば意見を言いたいか」といった設問は子どもたちにとって回答しづらいのではないか。

設問の構成として、「地域の役に立ったことはあるか」→「その場所はこういったところか」としてもよいのではないか。

また、小学4年生にもアンケートを取って欲しいとのご意見があったが、アンケートを回答する15～20分ほどの時間を使うのか捻出が難しいところである。学習指導要領に基づく算数や国語といった授業中にアンケート行うことは適していないと考える。また朝礼の時間、20分休み、帰りの会、放課後等にアンケートで子ども達の時間を使わせることは、子ども達の大きな負担になる。そういった事情があり、小学4年生を対象に入れるのは難しいと思う。

また、「はい」、「いいえ」といった設問が多いと子ども達も答えやすくてよいと思う。

→事務局：自尊感情について、委員からご意見いただいた質問構成の方が答えやすいと感じた。改めて検討する。

委員：子若条例について、アンケートとらなくても認知度は低いことが分かる。そういった認知度を高めるために労力を取られるのは本末転倒ではないか。今後の人生で、子若条例を知ることが小中学生にとってどのようなメリットとなるのだろうか。

委員：子若条例に関連して小学6年生に副読本を配ったと言っていたが、若い人達は文字を読むよりも動画を見る方が頭に入る。5分程度であっても、解説動画を作成し、視聴してもらう方がよいのではないか。

→事務局：検討する。

委員：資料19ページ E-3 調査票「多摩市子ども・若者支援に関する調査（関係機関用）」について、関係機関の職員が不登校等の学校に行くことができない子ども達の、子若条例についての認知度を捉えられる質問の方がよいのではないか。子若条例があることによって、自分たち職員が行っている活動に、どのような影響があるのか、またはあったのか聞く内容を作成していただけると嬉しい。

→事務局：おっしゃるとおり。検討していく。

会長：関係機関だからこそ、どのような活動に活かされているのか聞くとよいと感じた。

3. 報告

【報告事項】

① 放課後子ども教室（業務委託）の施行実施について

（事務局より報告事項の説明）

委員：どのような時間帯で放課後子ども教室を開催するのか、詳しい時間帯を教えてください。

→事務局：打ち合わせしている段階なので正確な情報は言えないが、学校との接続なので一律の開催時間にはならない。

委員：学童申請をしていて、水曜日だけ放課後子ども教室に行きたい等は可能なのか。

→事務局：試行を通じて結論を出していきたい。東京都の区部を視察したが、学童の子どもでも参加をしてよいところもある。学童と放課後子ども教室はお互いの需要が違うと感じる。担当課で事業を運営する法人と調整を行っている段階である。現段階では、学童に行く日か、放課後子ども教室に行く日かはっきりさせる方向性で検討中である。両方に登録することは可能としたいが、決定事項ではない。

4. 閉会

事務局：次回の子ども・子育て会議は11月15日。時間は18:30～20:00、場所は301会議室で行います。開催時期が近くなりましたら、また開催通知等でお知らせいたします。意見等あれば事務局の方に意見等お寄せいただければと思います。本日はありがとうございました。